

第 8 次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第 2 部第 1 章第 6 節 3 糖尿病）

1. 糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

（取組）
○糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発
・糖尿病予防啓発資材の作成・配布、区市町村と連携した予防対策（モデル事業）の実施、自治体・医療保険者等向け講演会の開催、世界糖尿病デー（11月14日）に合わせた都庁舎等のライトアップにより、糖尿病予防の重要性などを啓発

○慢性腎臓病（CKD）に関する正しい知識についての普及啓発
・リーフレットを作成し、医療機関を通じて対象患者に配布
・CKDに関するホームページを公開し、ステージに応じた糖尿病・腎臓病の専門医によるアドバイスを掲載

課題

○糖尿病予防に向けた生活習慣改善の促進
・メタボリックシンドローム該当者・予備群はそれぞれ約 1 割程度を占めているなど、引き続き、生活習慣改善を促すことが必要

○1型糖尿病の理解促進
・1型糖尿病の患者が、適切な支援・治療が受けられるよう、広く理解を促していくことが必要

○CKDの早期発見・早期治療に向けた取組

今後の方向性（取組の概要を含む。）

○意識・行動変容を促す啓発の推進
・負担感の無い生活習慣改善の工夫等の周知、ナッジ理論の活用等、意識変容・行動変容を促進する啓発を推進

○事業者・医療保険者などによる働く世代の糖尿病予防の取組への支援
・特定健診・保健指導の重要性などに関する啓発、研修を実施するなど、医療保険者や事業者等による働く世代に向けた取組を支援

○1型糖尿病の理解促進
・1型糖尿病のタイプ（劇症、急性、緩徐進行）などに応じて、適切な治療に繋がるよう、医療従事者に対し一層の理解促進に向けて検討
・1型糖尿病への都民の理解が進むよう、都民に向けた効果的な普及啓発を検討

○引き続き、C K Dに対する基本的な知識の普及を行い、重症化予防・人工透析導入防止に向けた意識啓発を継続的に行う。

目標

○糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性及び糖尿病医療連携等の、糖尿病に関する普及啓発を促進する。

想定する評価指標

○人口10万人当たり糖尿病性腎症による新規透析導入率（減らす）

○HbA1c 8.0%以上の者の割合（40～74歳）（減らす）

○メタボリックシンドローム該当者の割合（減らす）

○メタボリックシンドローム予備群の割合（減らす）

○特定健診・特定保健指導実施率（増やす）

第8次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第2部第1章第6節 3 糖尿病）

2. 糖尿病の発症・重症化予防

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

（現状）
 ○疾病の状況（策定時→直近 人口10万人対）
 ・糖尿病による失明発症率は改善（平成27年度→令和3年度） 1.40 → 0.90（35.7%減）
 ・糖尿病による新規透析導入率及び糖尿病による新規人工透析導入患者数は改善せず（平成27年→令和3年）
 導入率：10.7 → 11.0（2.8%増）
 患者数：1,445 → 1,542（6.7%増）
 ・糖尿病の年齢調整死亡率（平成27年→令和3年）
 男性 5.4 → 5.4 女性 2.3 → 1.9
 ・「HbA1c 8.0%以上の者の割合（40～74歳）」
 令和元年度 総数1.17%（男性1.68%、女性0.61%）
 ・「メタボリックシンドロームの該当者の割合（東京都全体）」
 令和2年度 15.6%
 ・「メタボリックシンドロームの予備群の割合（東京都全体）」
 令和2年度 12.6%
 ・特定健康診査受診率
 平成27年度は63.4%で上昇傾向にあったが、令和2年度は63.4%となっている。
 ・特定保健指導実施率
 平成27年度：14.8% → 令和2年度：21.0%
 ・区市町村国民健康保険における糖尿病性腎症重症化予防の取組状況（令和4年度）
 受診勧奨57自治体、保健指導58自治体で実施

（取組）
 ・「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」（平成30年3月）において標準的な実施方法等を提示し、令和4年3月に改定して医療関係者向けの研修を実施。
 ・糖尿病性腎症重症化予防事業について、区市町村国保の参考となる取組事例をとりまとめ、横展開
 ・保険者協議会を通じ、生活習慣病の重症化予防の取組について好事例の情報共有を行うなど、保険者等の取組を支援

課題

○糖尿病の発症・重症化予防
 ・特定健診・特定保健指導の実施率を高めることが必要
 ・重症化予防に取り組む自治体数は増加しており、引き続き地域の関係機関と連携した取組を支援していくことが必要

今後の方向性（取組の概要を含む。）

○区市町村や各医療保険者等における糖尿病の発症、重症化予防のための取組を支援
 ○保険者協議会と連携して、医療保険者等の担当者を対象に特定健診・特定保健指導を効果的に実施するためのプログラム研修を実施
 ○「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を必要に応じて見直し、区市町村国保と地区医師会・かかりつけ医等との連携強化を図る等、区市町村国保による効果的な取組を推進
 ○オンライン診療やアプリ等を活用した健康管理、重症化予防等の取組を促進

目標

○区市町村や医療保険者が発症予防や重症化予防に取り組みやすいよう環境整備について支援し、糖尿病有病者や合併症を発症する人の割合を減らしていく

想定する評価指標

○人口10万人当たり糖尿病性腎症による新規透析導入率（減らす）
 ○HbA1c 8.0%以上の者の割合（40～74歳）（減らす）
 ○メタボリックシンドローム該当者の割合（減らす）
 ○メタボリックシンドローム予備群の割合（減らす）
 ○特定健診・特定保健指導実施率（増やす）

第8次医療計画策定に向けた骨子検討シート（第2部第1章第6節 3 糖尿病）

3. 予防から治療までの医療連携の強化

現状（これまでの取組や実態を示す統計等を含む。）

<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等の状況 ・糖尿病医療連携に参画する多職種の数（令和3年度末） <ul style="list-style-type: none"> 日本糖尿病協会登録医・療養指導医（糖尿病認定医） 523人 「東京都歯科医師会糖尿病予防講習会」、「糖尿病予防フォーラム」等 <ul style="list-style-type: none"> 受講者数 123人 日本糖尿病療養指導士（CDEJ） 1,860人 糖尿病療養指導士（LCDE） 3,305人 ・地域医療連携クリティカルパスの導入率 7.82%（令和3年度末） <p>（取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域連携に係る取組 ・糖尿病医療連携推進協議会、圏域別検討会（12医療圏） ・「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 <ul style="list-style-type: none"> 登録機関数3,832機関（令和5年4月1日時点） ・圏域別検討会における地域の住民及び医療従事者に対する普及啓発
--

課題

<ul style="list-style-type: none"> ○予防から治療までの医療連携 <ul style="list-style-type: none"> ・発症・重症化予防に向けた区市町村や医療保険者等の取組を、引き続き支援していくことが必要 ・感染症流行下等の非常時においても、糖尿病患者が切れ目なく適切な医療を受けられる医療体制の整備が必要 ○地域連携に係る実効性のある取組 <ul style="list-style-type: none"> ・「糖尿病地域連携の登録医療機関」に参画する医療機関数を増やすとともに、登録医療機関制度を活用した取組の推進 ・圏域別検討会の取組など、広域連携の充実
--

今後の方向性（取組の概要を含む。）

<ul style="list-style-type: none"> ○予防から治療までの医療連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・予防、健診、保健指導を行う区市町村や医療保険者と医療機関との連携を強化 ・糖尿病医療に関わる多様な職種の医療連携を推進 ・国が整理を行ったオンライン診療による対応が可能な糖尿病患者の病態像について、医療機関等と共有 ・オンライン診療やアプリ等を活用した健康管理、重症化予防等の取組を促進（再掲） ○糖尿病地域連携体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録数が増えるよう、広域・各圏域での普及啓発を働きかけ、糖尿病医療連携に積極的な医療機関を確保 ・「糖尿病地域連携の登録医療機関」に登録した医療機関相互で、実効性のある地域連携が図れるよう、都が作成した医療連携ツールの積極的な活用を促進 ・各圏域別検討会において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会や連絡会を開催し、都における糖尿病医療連携体制や、職種相互の役割への理解を促進

目標

<ul style="list-style-type: none"> ○予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けることができる医療提供体制を構築
--

想定する評価指標

<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病地域連携の登録医療機関の医療機関数（増やす）
--